

いばらきネットモニター
困難な問題を抱える女性への支援に関するアンケート結果

1 調査目的

令和4年5月19日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立したことを受け、今後より一層の女性支援施策の推進を図るとともに、同法第8条に基づく県基本計画策定のための基礎資料とします。

また、「茨城県DV対策実施計画」における取組指標として活用します。

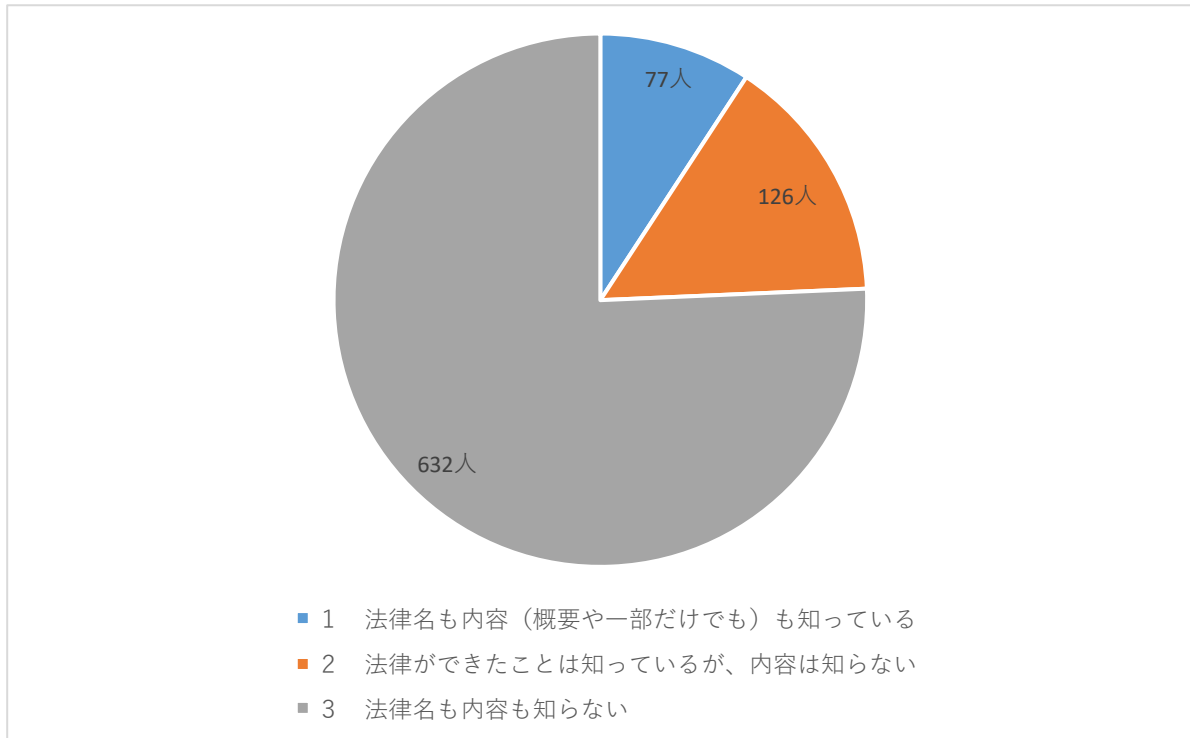
2 結果の概要

- ・自身や周囲にいる女性が困難な問題に直面した際、約2割の方が「何もしなかった」と回答した。理由は「何をすればいいかわからない」「解決できると思っていない」などが多く、こういった方に第一歩として相談してもらえる体制整備が必要。
- ・相談した方の相談先は、公的機関が一番多かったことから、窓口を知っている方は相談する傾向が見られる。相談窓口の認知度は約4割にとどまるため、まずは相談窓口の周知に努める必要がある。その際は、秘密保持を強調する。
- ・今後の相談体制整備は、気軽に相談できる、立ち寄れる場所や、SNSなどの文字による相談窓口の拡充に重点を置くことが求められる。

【問1】（困難女性支援法の認知度）

あなたは、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（※）」（以下、「困難女性支援法」という。）を知っていますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

(n=835)



- 632人（75.7%）の方が、法律の名称も内容も知らないと回答した。支援を必要とする女性を適切な支援に繋がられるよう、まずは女性を支援する法律があることを周知する必要がある。

（※）困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

女性は、女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いため、その支援を強化し人権の擁護と男女平等の実現に資することを目的に、令和4年5月に国会で可決、成立しました。令和6年4月1日の法律施行に向け、県では支援体制の充実を図っています。

現行の女性支援は、売春防止法に基づき売春のおそれのある女性を保護更生するというものでしたが、新法ではあらゆる困難な問題を抱える女性を対象に、本人の意思を尊重しつつ自立支援を行うことが求められています。

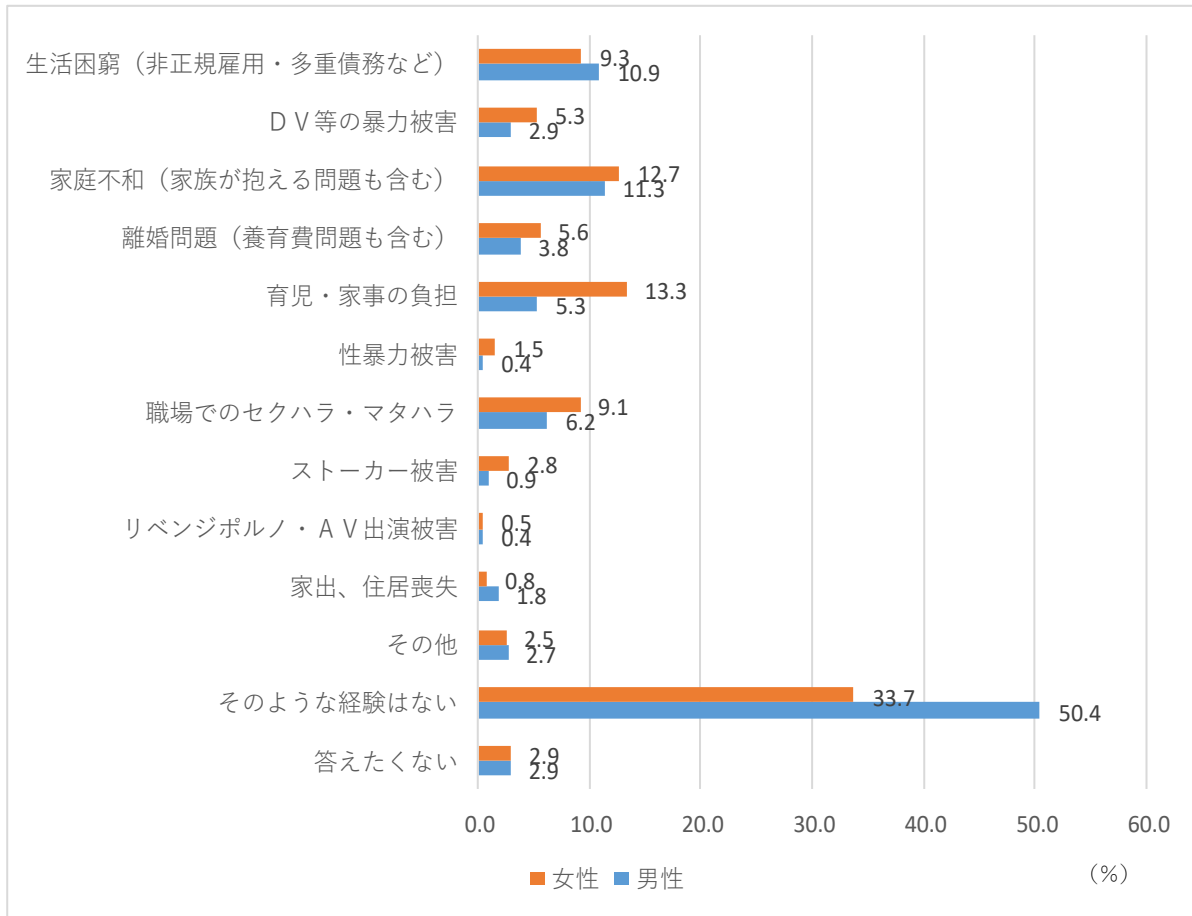
<困難な問題の例>

生活困窮、DV等の暴力被害、家庭不和、離婚問題、性被害、帰宅先なし、家出少女 等

【問2】（困難な問題）

あなたが、自力では解決できない困難な問題として直面したことがあるものは何ですか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

（n=835、女性 466人 男性 369人）



○ 回答者 835 名のうち、445 名が「そのような経験はない」という回答であり、「答えたくない」と回答した 32 人を除くと、何らかの困難な問題に直面した経験があるのは 358 名という結果であった。

それに対し、困難な問題の回答数は 619 件（実人数の 1.73 倍）であることから、困難な問題を複数抱える方が少なくない実態が分かった。

○ 男女ともに、生活困窮（女性 9.3%、男性 10.9%）、家庭不和（女性 12.7%、男性 11.3%）の問題が多い。

○ 困難な問題のうち、女性の回答した割合が男性の 2 倍以上と差が大きくなっているのは「育児・家事の負担」「性暴力被害」「ストーカー被害」であり、女性支援の観点では特に重要視する必要がある。

○ 「その他」の回答として、以下のような内容があった。

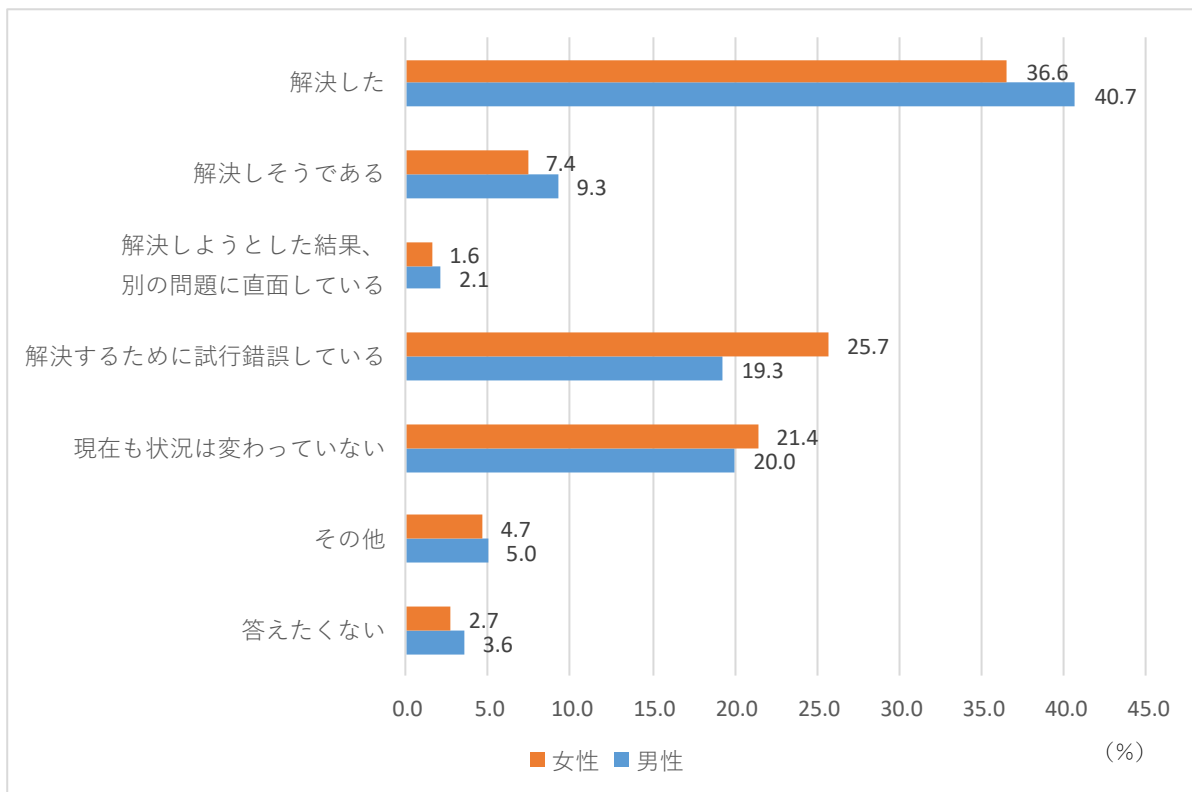
- ・ 就職、労働環境の問題
- ・ 心身の健康問題
- ・ 家族の介護問題
- ・ 近所トラブル

【問3】（困難な問題への対応状況）

（問2で1～11（何らかの問題）を選択された方へ）

その問題は、現在はどうのような状況ですか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

（n=360、女性 229人 男性 131人）



- 男性、女性ともに、一番多かった回答は「解決した」（女性 36.6%、男性 40.7%）であり、「解決しそうである」（女性 7.4%、男性 9.3%）も合わせると、全回答数（何らかの問題件数）のうち女性 44%、男性 50%は解決策が見出せていることが分かった。

「解決しようとした結果、別の問題に直面している」、「解決するために試行錯誤している」、「現在も状況は変わっていない」を合わせた解決が見えていない問題は、解決のための支援が必要。

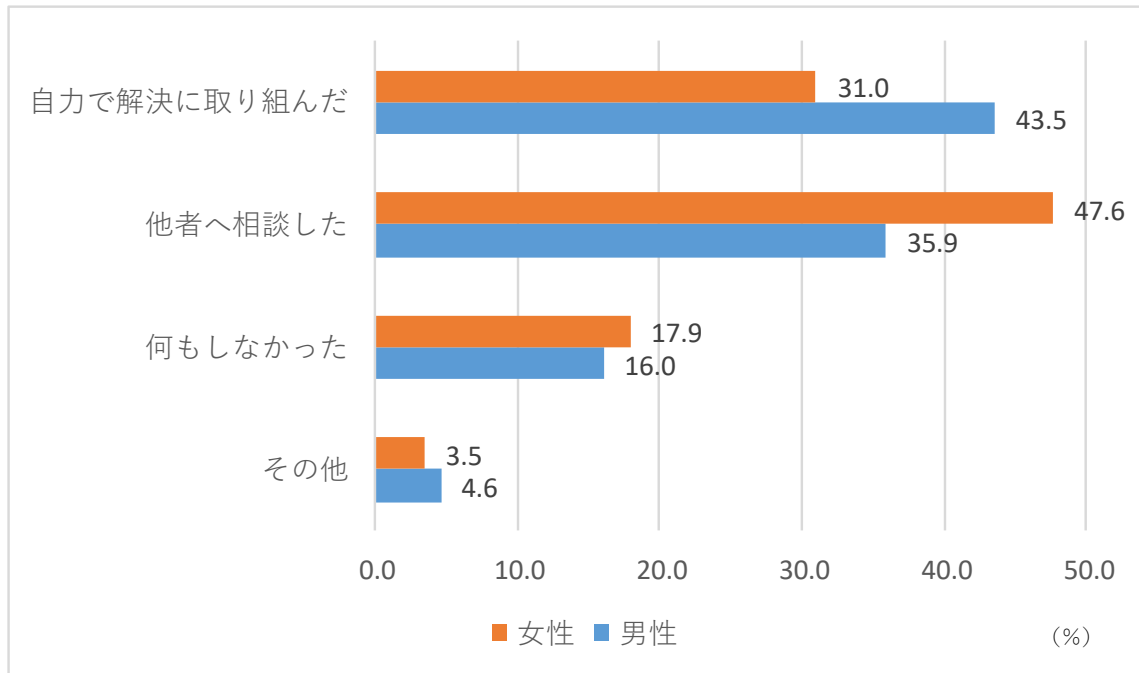
- 「その他」の回答として、以下のような内容があった。
- ・ あきらめた、自分が我慢した
 - ・ 心の傷となって残った
 - ・ 解決前に問題の相手方が他界した

【問4】（困難な問題に対する対応方法）

（問2で1～11（何らかの問題）を選択された方へ）

あなたは、問2で選択された困難な問題（複数選択された方は最も困難な問題）に対し、どのような対応をしましたか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

（n = 360、女性 229人 男性 131人）



- 男性で一番多かったのは「自力で解決に取り組んだ」、女性で一番多かったのは「他者へ相談した」という回答であり、二番目に多かったのはその逆であった。

性別を問わず、困難な問題を抱える方の支援には、相談体制整備も具体策の支援もいずれも必要である。

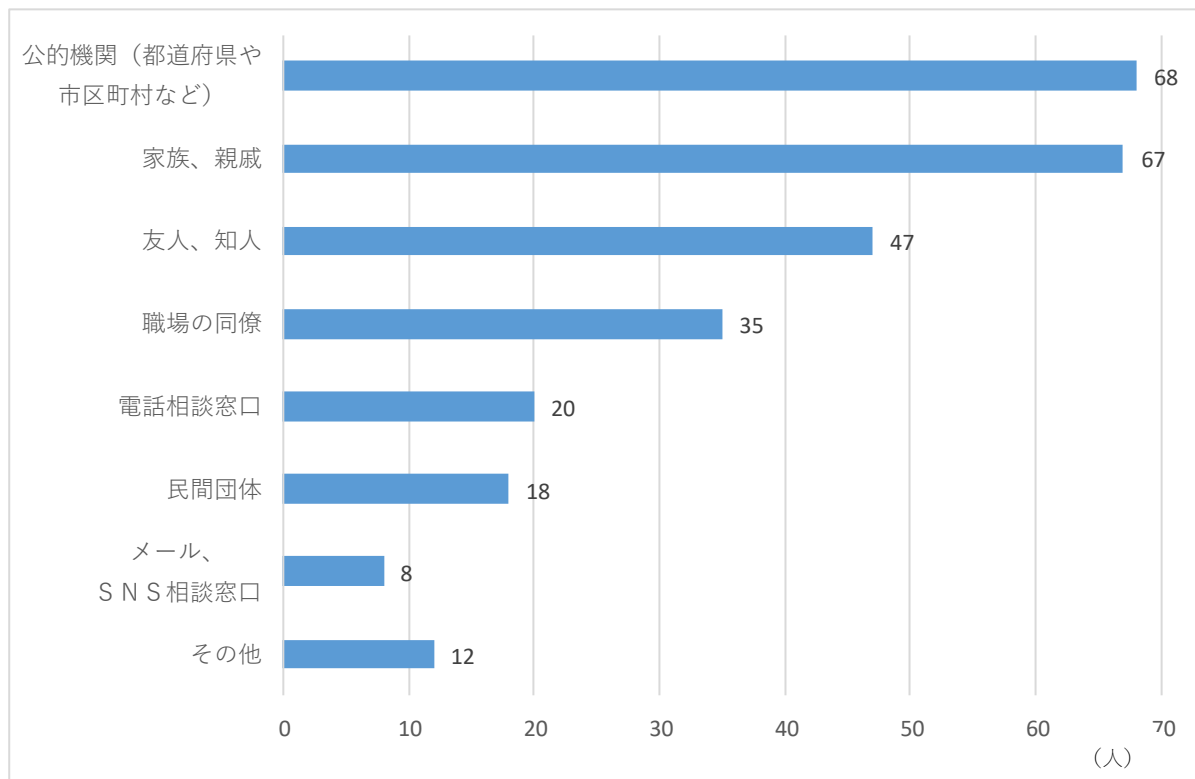
- 男女ともに約2割が「何もしなかった」と回答しており、こういった方を支援に繋げる努力が必要である。
- 「その他」の回答としては、時間の経過や環境の変化などの外的要因で解決したという内容があった。

【問5】（困難な問題についての相談先）

（問4で「2 他者へ相談した」を選択された方へ）

自力では解決できない困難な問題の内容や解決方法について、誰に相談しましたか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

（n=156）



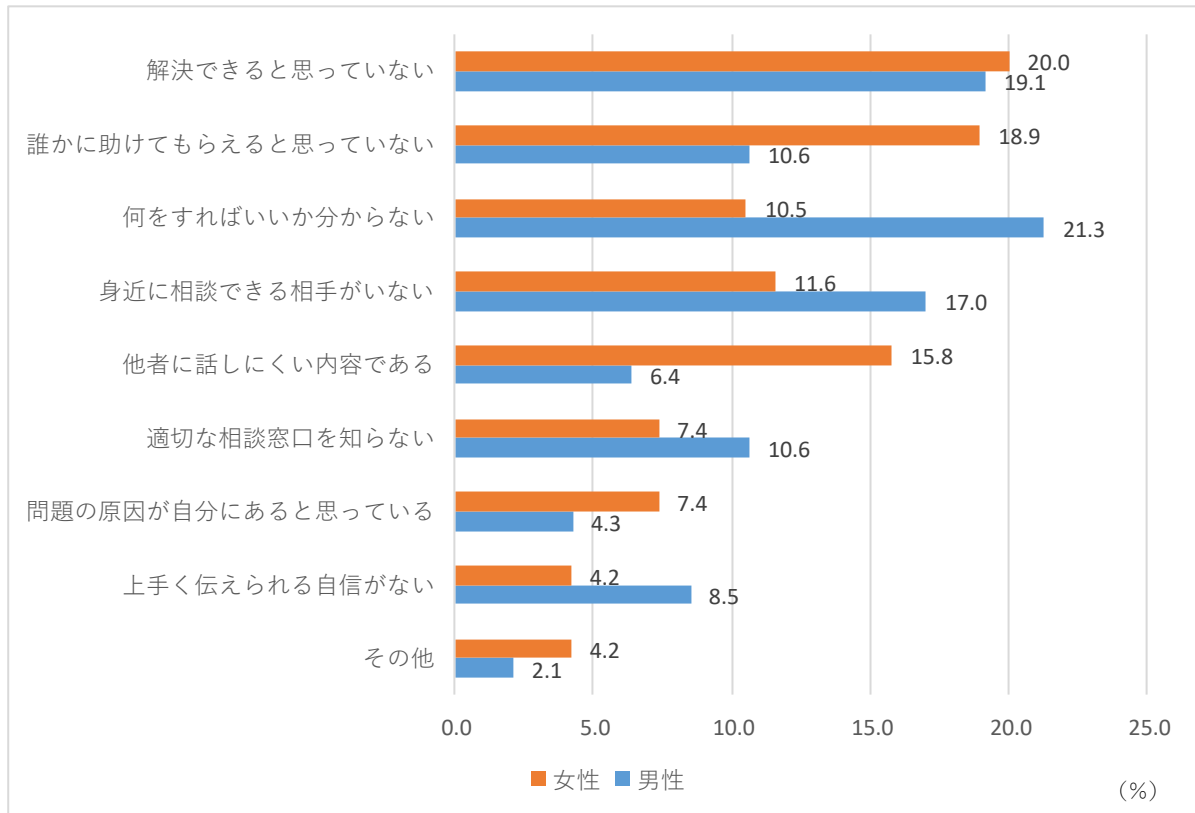
- 特に多かった回答は、「公的機関（都道府県や市区町村など）」（68件）と「家族、親戚」（67件）であり、困難な問題を抱える方に対し、公的機関の相談窓口が一定程度浸透していることが分かった。
- それに続くのは、「友人、知人」（47件）、「職場の同僚」（35件）であり、公的機関の支援に繋がらない方は、近い関係にある人に相談する傾向が見られる。
- 公的機関以外の相談窓口の充実および周知が、今後の課題であると考察する。
- 「その他」の回答としては、「弁護士」「職場の相談窓口」「医療機関」などがあつた。

【問6】(困難な問題に対応できない理由)

(問4で「3 何もしなかった」を選択された方へ)

困難な問題について、対応できなかった理由は何ですか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

(n=62、女性 41人 男性 21人)



- 男女ともに回答した割合が高かったのは「解決できると思っていない」(女性1位、男性2位)であった。

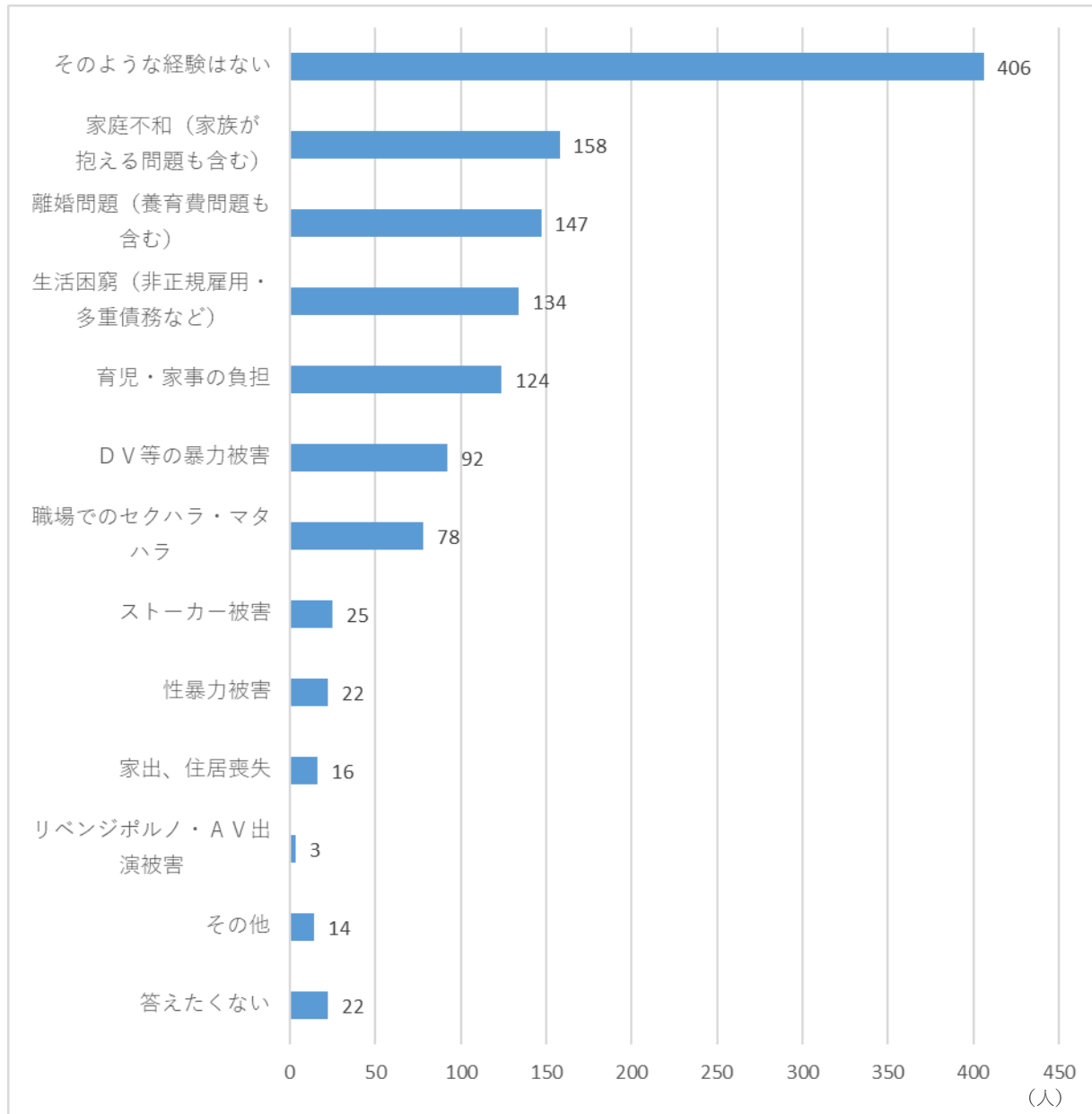
解決に向けた行動を起せない方は、解決しようとする意思が持てない状況にあることが分かった。

- 女性が回答した割合が男性の2倍以上と差が大きくなっているのは「他者に話しにくい内容である」であり、女性相談窓口を拡充する際には配慮する必要がある。
- 「その他」の回答としては、「逆恨みがこわい」「口止めされた」などがあつた。

【問7】（周囲にいる女性が直面した困難な問題）

あなたの周囲にいる女性が、自力では解決できない困難な問題として直面したことがあるものは何ですか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

(n=835)



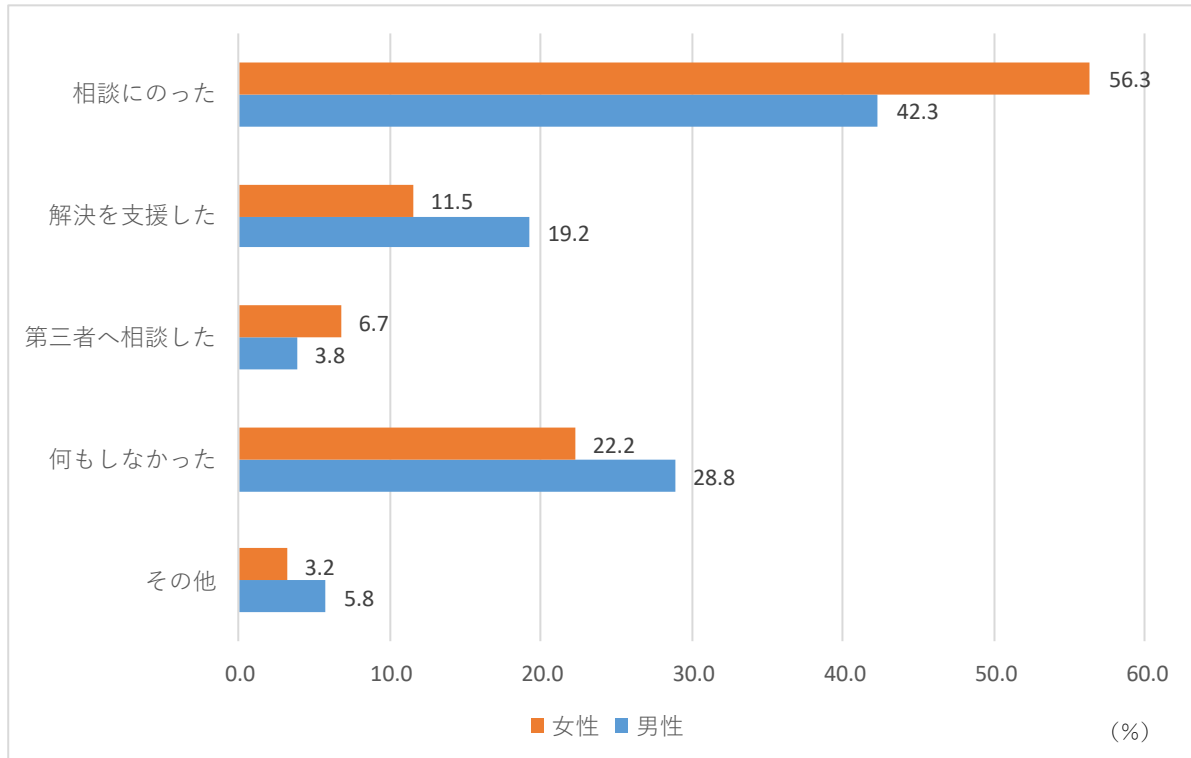
- 回答者 835 名のうち、406 名が「そのような経験はない」という回答であり、約半数の方が、周囲にいる女性が何らかの困難な問題に直面した経験があるという結果であった。
- 困難な問題で特に多かった回答は、「家庭不和」（158 件）、「離婚問題」（147 件）などの、家庭での問題であった。
- 「その他」の回答として、以下のような内容があった。
 - ・ 職場内での労働問題
 - ・ 家族の介護問題
 - ・ 宗教への傾倒

【問8】（周囲にいる女性が直面した困難な問題についての対応方法）

（問7で1～11を選択された方へ）

問7で選択された、周囲にいる女性が直面した困難な問題（複数選択された方は最も困難な問題）に対し、あなたはどのような対応をしましたか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

（n=408、男性 156人 女性 252人）



- 女性のうち半数以上は、困難な問題を抱える女性の相談にのる対応をとった。相談する側も受ける側も、女性同士の方が話しやすいと推察する。
- 男性でも、相談にのる対応をとった人が42.3%と最も多かったが、「解決を支援した」、「何もしなかった」と回答した割合は女性より高かった。
- 「その他」の回答として、「ただ話を聞いてあげた」という内容が一番多く、その回答者は全員女性であった。

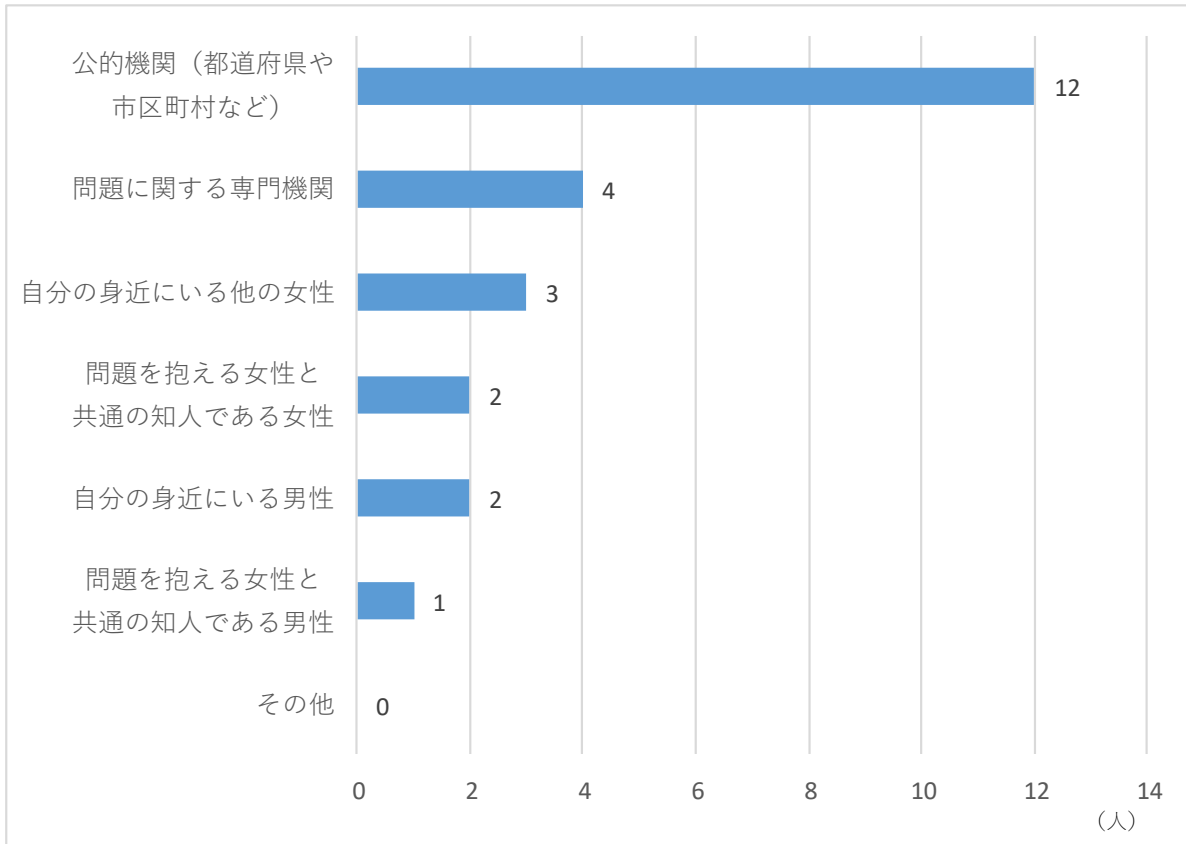
また、他者の支援で解決に向かったという趣旨の回答も複数あった。

【問9】（周囲にいる女性が直面した困難な問題についての相談先）

（問8で「3 第三者へ相談した」を選択された方へ）

周囲にいる女性が直面した自力では解決できない困難な問題の内容や解決方法について、あなたは誰に相談しましたか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

（n=24）



○ 「公的機関（都道府県や市区町村など）」（12人）が一番多く、全回答数の半数を占めている。続いて多い回答は「問題に関する専門機関」（4人）であった。

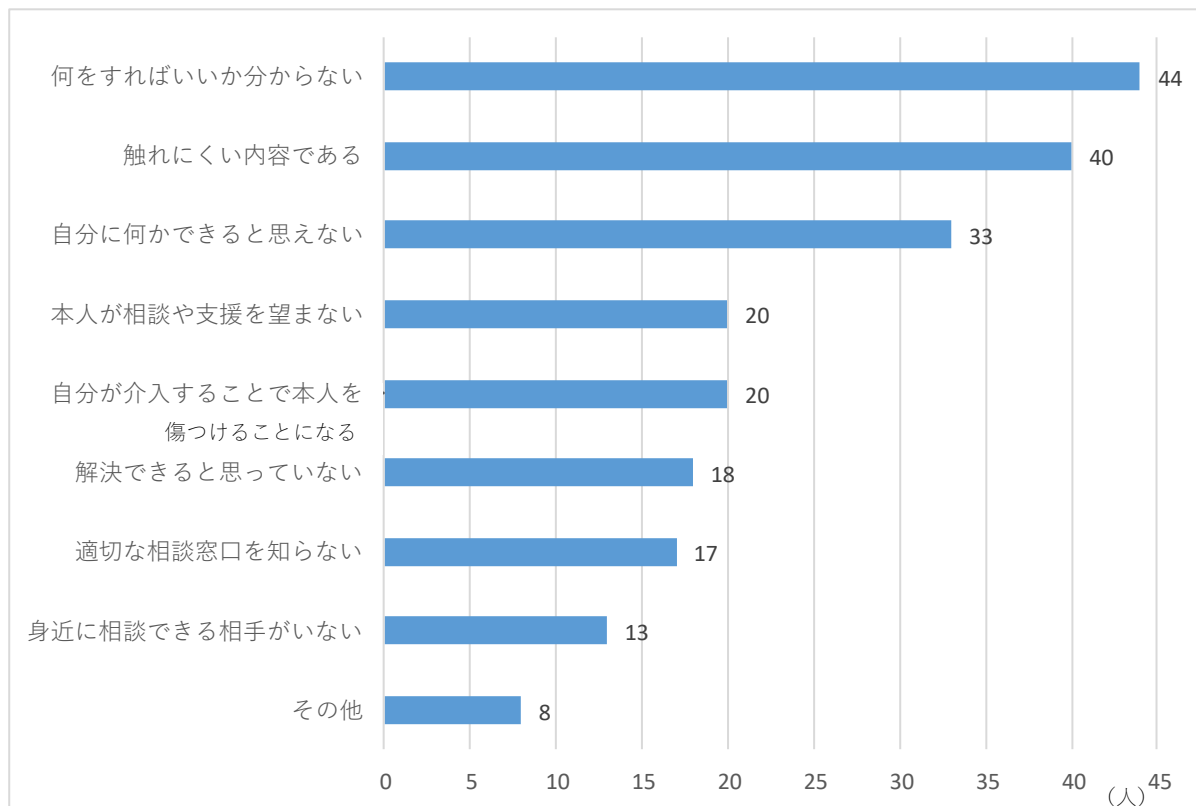
困難な問題を抱える女性自身が相談窓口に行かなくても、身近な人へ相談することにより、支援機関へ繋がる可能性が高いと考察した。

【問 10】（周囲にいる女性が直面した困難な問題に対応できない理由）

（問 8 で「4 何もしなかった」を選択された方へ）

周囲にいる女性が直面した困難な問題について、対応できなかった理由は何ですか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

（n=101）



- 特に多かった回答は「何をすればいいかわからない」（44人）、「触れにくい内容である」（40人）、「自分に何かできると思えない」（33人）の3つであった。

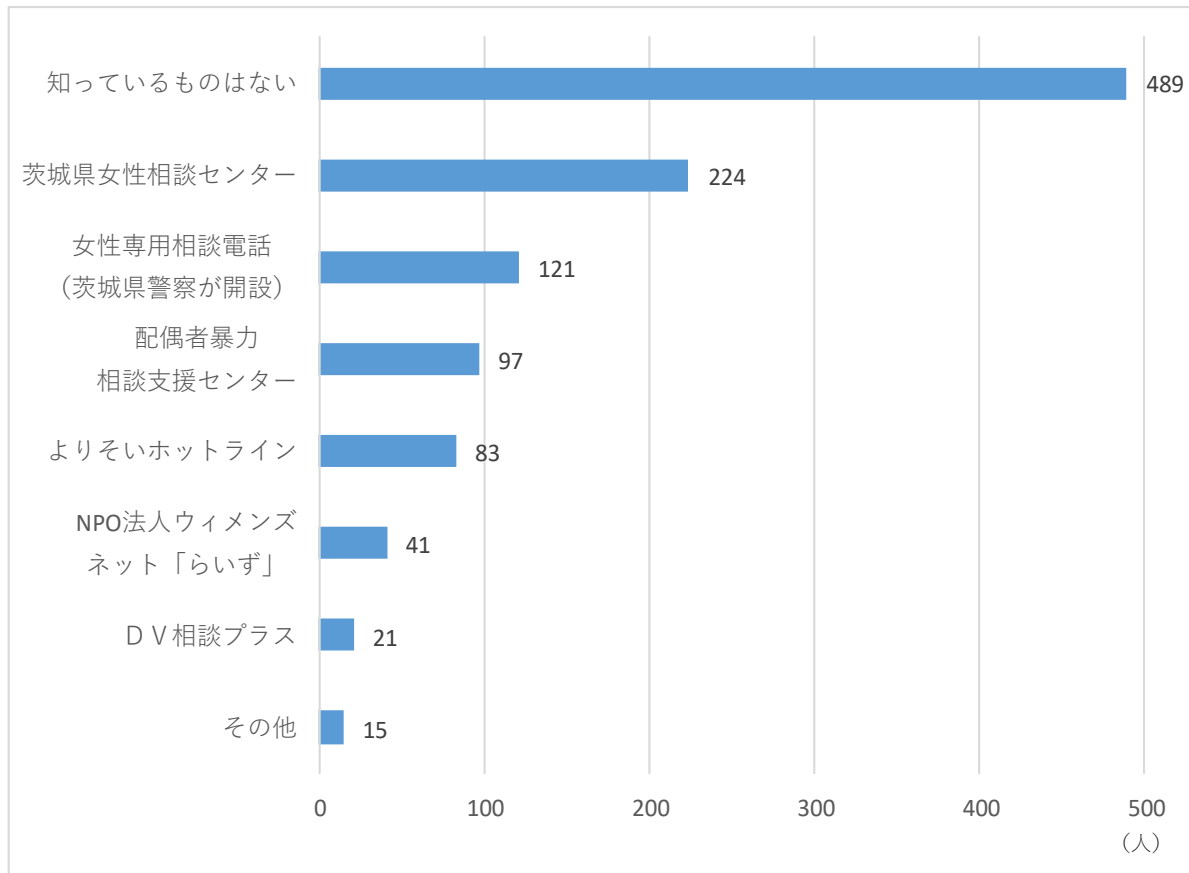
「何をすればいいかわからない」「自分に何かできると思えない」という方が支援機関に繋がるよう、相談窓口の広報に努める必要がある。

- 「その他」の回答として、「本人から相談がなく自分から介入しにくい」という内容が多かった。

【問 11】（女性・DV 相談窓口の認知度）

あなたは、困難な問題を抱える女性やDV被害者の相談窓口（※）で、知っているものはありますか。次の中から知っているものを全て選んでください。

（n=835）



- 回答者のうち 489 人（58.6%）の方が「知っているものはない」と回答しており、相談窓口の認知度が低い実態が分かった。
- 「その他」の回答として、「市町村の窓口」「弁護士」「警察」などが挙げられた。

（※）女性の悩みやDV被害について、公共機関や民間団体等に相談することができます。詳しくは、茨城県ホームページをご覧ください。

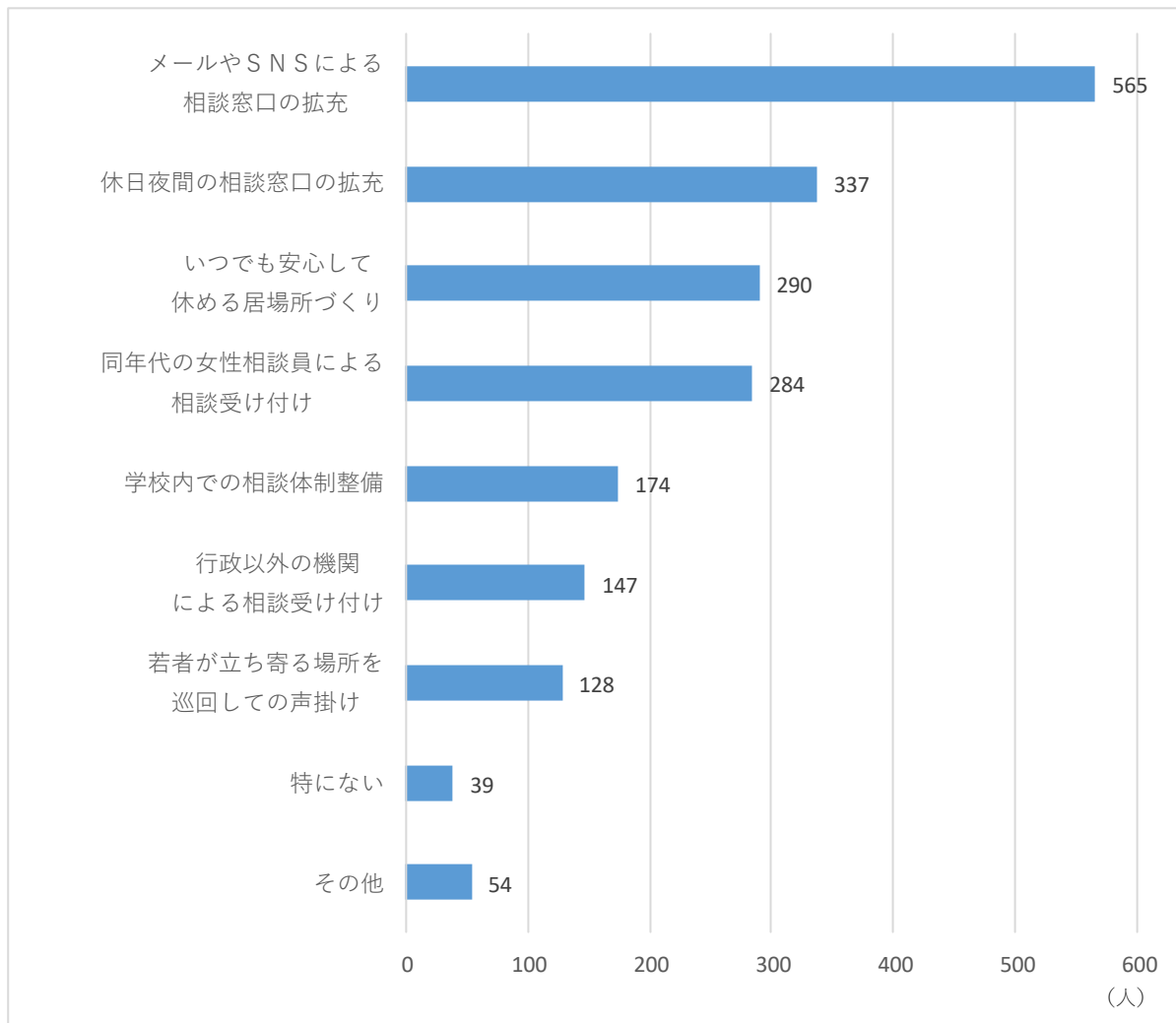
茨城県 HP：

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/fukusise/fujin/fukuso/hujinpage.html>

【問 12】（若年世代の女性に対する相談支援体制のニーズ）

10 代、20 代の若い世代の女性は、行政の相談窓口への相談が極端に少ない現状があります。若い世代の女性が公的な支援に繋がりがやすい体制をつくるために、必要だと思う取組は何ですか。特に必要だと思うものを、次の中から最大3つまで選んでください。

(n=835)



- 一番回答が多かったのは「メールやSNSによる相談窓口の拡充」565人（67.7%）であった。相談窓口は電話を手段としたものが多い中、文字による相談体制の拡充を図る必要がある。
- 「その他」の回答として、以下のような内容があった。
 - ・ 義務教育課程の学校での教育啓発
 - ・ 相談できる内容、相談後の支援に関する広報
 - ・ 身近な人に相談できない若者が行政に相談することは難しい

（※）若年世代の女性が家庭不和や虐待被害などにより家出すると、生活困窮や性被害などの問題に直面しやすいことが想定されています。

そのような女性を、性被害や搾取に遭う前に行政の窓口につなげることが、その後の自立生活を支援するために重要であると考えています。

【問 13】（自由記述）

女性支援、DV被害者支援に関するご要望やご意見がありましたら、自由に記載してください。

- ・困ったらラインしていいんだ！と思える風潮ができればいいなと思いますし、24時間つながる安心がほしいと思います。
- ・ただ話を聞いてくれる場所があればいいと思う。支援というより、まずは話を聞いてもらいたい。本人が頑張れるのを助走してくれる支援が欲しい。いつでもここにいるという言葉が救いになる。本当に困った時にすぐ避難できる場所も欲しい。一晩だけは何の条件もなく泊まれるところがあれば安心できる。
- ・DV被害にあっても、被害に遭ってるのを認めたくない、気が付かないことがあると思います。本人ではなく、周りの友人などが通報、相談できる体制が必要だと思います。
- ・声を出して伝えたくても言えない、という事はあるのかな？とは思いますが、いかにも相談出来るところだ、と言うのがわかってしまうのではなくて、気軽に立ち寄れる、そんな場所であったら、ひとりで抱え込まずに過ごせるかな…と思いますので、そういった事も視野に入れてもらえたらありがたいと思いました。
- ・今置かれている状況が支援が必要な状況であることを自覚することからがスタートだと思います。そこを気づけるようなサポートが必要だと思います。
- ・役所に行くのと知っている人に合うかもしれないし、どこから漏れるかわからないから（特に田舎は）行かないんだと思う。絶対極秘を強調してあげるとよいと思います。
- ・女性支援を行うのは、口でいう程簡単ではないかと思う。支援の入り口的なところを民生委員の中の児童委員などを活用するのも良いのではないのでしょうか。そうすれば地域から関わっていきけるのではないのでしょうか。
- ・一番アクセスしやすいところに相談してきて、支える側は分厚くしておくことが必要だと思います。
- ・相談窓口ではどんな人が待っていてくれてどんな人が行っていいところなのか、オープンにして発信してほしいです。秘密は守るよ、安心して来ていいよ、と言ってほしいです。
- ・困っている人は、自分から助けを求めたり、助けてくれる場所に出向いたりすることはとても難しいのが現状だと思います。日々の生活、毎日生きていくことに必死で、それ以外を考えられないというのもあると思います。その方たちが普段行っている場所にさりげなく話を聞ける人、が必要だと思います。本人主体は原則だとは思いますが、ある程度周囲が動かしてあげることが必要だと考えます。
- ・男性の立場でどのように行動すればよいのだろう、セクハラと扱われるのではないかなど複雑な思いが巡ってしまいます。話を聞いてあげて自分で答えを導きだしていただくか、専門の方に相談いただくか、いずれかの対応しかできないと感じてしまいます。
- ・多様性の世の中になってきていることから、さまざまな問題が見えるようになり、個人々人によって解決策も違ってくると思われるので、支援するだけでなく、実態を子供のうちから教えていくことも必要ではないのでしょうか？限られた人だけが関わるやり方には限界がある。

など 269 件のご意見がありました。

3 アンケート結果を受け、今後の事業展開・アンケートの活用方法等について

- ・ 困難女性支援法の施行に向け、アンケートで把握した課題やニーズを基に、今後より一層の女性支援施策の推進を図るとともに、実効性のある県基本計画を策定する。
- ・ 「茨城県DV対策実施計画」における取組指標として活用する。

4 調査の概要

(1) 調査形態

調査時期：令和5年7月7日（金）から7月20日（木）まで

調査方法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答

モニター数：1,201名

回収率：69.5%（835名）

回答者の属性：以下の通り。ただし、百分率表示は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、個々の比率の合計は100%にならない場合がある。

		人数（人）	比率（%）
全体（n）		835	100.0
地域別	県北	67	8.0
	県央	257	30.8
	鹿行	45	5.4
	県南	262	31.4
	県西	61	7.3
	県外	143	17.1
性別	男性	369	44.2
	女性	466	55.8
年齢別	16～19歳	9	1.1
	20～29歳	44	5.3
	30～39歳	122	14.6
	40～49歳	209	25.0
	50～59歳	226	27.1
	60～69歳	145	17.4
	70歳以上	80	9.6
職業別	自営業	72	8.6
	会社員	310	37.1
	団体職員	32	3.8
	公務員	37	4.4
	主婦・主夫	187	22.4
	学生	22	2.6
	無職	91	10.9
	その他	84	10.1

(2) 担当課

茨城県福祉部子ども政策局青少年家庭課（青少年・母子福祉グループ）

電話：029-301-2183 E-mail：seishonen@pref.ibaraki.lg.jp

(注) 割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値が一致しないことがある。

また、図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。